本学学生と保護者の皆様へ
新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージ－その２８

本学学生の皆さん、保護者の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

前回のメッセージ２７を５月 26 日にお届けしてから２か月の間に、国内の状況は一変しました。オミクロン株 BA.2 による感染第６波は、一旦は収束に向かい、わが国も感染防御と社会経済活動との両立に向けて舵を切りました。ところが、7 月に入って新規感染者数が再び急激に増加し、感染第７波に入りました。オミクロン株 BA.2 からさらに感染力が強い BA.5 への置き換わりが進んでいること、ブースター接種がないためにワクチンの効果が低下してきていることなどが原因として挙げられています。

すでに３年振りの行動制限のない夏休みに向けて、旅行の計画などを立てておいでかもしれませんが、感染は第６波を上回って、過去最大規模に達しています。こうした状況を踏まえ、本学では７月 26 日に危機管理対策委員会を開催し、７月 29 日から９月 22 日までの２か月間の方針を決定しましたので、その内容を説明します。

１）感染の現状について

新型コロナウイルス感染症の主体は、世界的にオミクロン株 BA.2 から、より感染力が強い BA.5 に置き換わりが進みました。BA.5 の症状は倦怠感、発熱、咽頭痛、咳などで、若年層ではほぼ無症候が多かった BA.2 よりも、症状のある割合が増加しているようです。動物実験では肺で増殖しやすいという東京大学医科学研究所の報告がありますが、感染の主体である若年者増では、幸い重症化はしていないようです。

しかし、これだけ感染者が増えると、高齢者層にも感染は広がりますので、それに伴って重症者、死者も増えると懸念されています。また、児童が学校で感染し、そこから保護者に広がると、エッセンシャルワーカーが働けなくなります。医療機関でも医療従事者が勤務できないために、医療提供体制が逼迫し始めています。保健所も感染者の急増に対応できず、濃厚接触者の追跡調査を断念するところが出てきています。

感染症法上の位置づけを、季節性インフルエンザと同じく第 5 類に変更すべきだという意見もあります。保健所ではなく、医療機関が治療方針と対応を決めることができるようになるというメリットもありますが、第５類になれば、ワクチン接種にも PCR 検査にも自己負担が生じます。結果として、医療を受けない人たちが増え、感染の状況も把握できなくなるでしょうから、今のところ政府は慎重です。「オミクロン株はインフルエンザ並み」とは言えない状況であることは、前回のメッセージ２７で詳しく説明しましたので、今回は繰り返しません。

特効薬がない感染症の拡大を防ぐための対策の基本は「検査と隔離」です。感染が疑わしい場合には可能な限り検査を実施し、陽性者とは接触しないようにして、感染の拡大を防ぐ

ことが唯一の対策になります。しかし、直近の学内における PCR 検査陽性者は、7 月 14 日 7 名、15 日 6 名、16 日 1 名、17 日 1 名、18 日 5 名、19 日 6 名、20 日 2 名、21 日 6 名、22 日 5 名、23 日 1 名、24 日 7 名、25 日 5 名と過去最高レベルに達しており、学生課と各学科で全ての陽性者と濃厚接触者の追跡調査を行うことが出来なくなってしまいました。当分の間、「検査と隔離」の対象は本学が指定する濃厚接触者に限るとせざるを得ない状況であることにご理解をいただきたいと思います。

２）本学の新方針について

これだけ BA.5 の感染者が急増しても、「行動制限は行わない」という政府の方針は、各自が十分な感染防御対策を採っていることが前提となっています。「自由に」「無制限に」移動してよいということではありませんので、不要不急の移動は避けてください。

エアロゾル感染の防御対策の基本である換気、マスクの装着、手洗い、対人接触の回避（疑わしい人との会食・カラオケの回避、および社会的距離の確保）を今こそ確実に実行しなければなりません。身近な人が検査で陽性と判明した場合、濃厚接触者に指定された場合、自らの感染が不安な場合、発熱や全身倦怠感、のどの痛みなど、風邪のような症状がある場合は、決して学内に入構せず、各学科の担当者、学生課に連絡して指示を受けてください。

本学における「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動制限レベル表」は、原則として「レベル１（注意）」でした。２か月前から移動制限は緩和し、学生・院生・教職員の国外への移動は地域ごとに個別に許可し、国内の移動については制限を加えない、という方針としてきましたが、国や自治体は現在、行動制限を行っていませんので、今回もこの方針を維持します。ただし、繰り返しますが、「自由に」「無制限に」ということではありません。不要不急の移動、行動は避けてください。「行動制限レベル表」の詳細は、ポータルサイトや大学ホームページで確認してください。国や自治体が行動制限を行う方針に転換した場合には、速やかに危機管理対策委員会を開催して、本方針を見直します。

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路はエアロゾル感染です。エアロゾル感染の防御対策の基本は、換気、マスクの装着、手洗い、対人接触の回避（疑わしい人との会食・カラオケの回避、および社会的距離の確保）であることに変わりはありません。

本学では、最も基本的な感染防御対策として、（１）大人数（5 人以上）との会食・カラオケは控える（不特定多数が参加する宴会等を想定)、（２）学内では原則としてマスクを常に装着し、口・鼻に触れない、（３）健康観察と行動記録を継続する、の３項目を掲げていますが、今回の方針でもこの基本的対策を維持します。

オミクロン株には、1 メートルの距離でマスクなしで 15 分会話をすれば感染するとされています。通学バス内ではマスクをして会話をしなければ、あるいは教室内でもマスクをして会話をしなければ、感染は容易には成立しません。政府が例示しているので、基本的対策でも 5 人以上の会食としていますが、実際には人数の問題ではありません。大切なのは会

食の仕方なのです。学食で対面して食事を共にすれば、相手が感染している場合には感染するでしょう。対面でなく、横並びであれば、リスクは減らすことができます。最近はアルバイト先での感染例が増えていますが、不特定多数との接触時や、休憩中に感染者と会話し飲食をともにすることで感染してしまうのでしょう。

移動する場合、あるいは食事をする場合には、どのような状況では感染が起き易いのかをよく理解し、感染を起き易くする行動を避けることが重要なのです。保健・医療・福祉・スポーツに特化した大学で学ぶ皆さんには、このような配慮を改めて求めます。

PCR 検査については、県の無料検査を担当する駅南のにいがた PCR 検査センターは 8 月末まで期間が延長されています。新潟リハビリテーション病院でも検査を受けられますが、本学独自の PCR 検査センターも 7 月 1 日から業務を開始しています。皆さんに安心・安全な学習環境を提供するために用意した施設で、医学部を持たない大学では全国的にも稀なものですので、運用マニュアルや利用ガイドラインを確認して利用してください。学内の検査センターは緊急検査にも対応するため、日々の検査数が過剰にならないよう総務課で調整をしていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

強化指定クラブの活動は、活動計画書の下、部長・監督・コーチの指示に従って慎重に行ってください。学友会などの課外活動（クラブ・サークル、ボランティア活動）は活動計画書を提出し、安全が確認される場合は許可しますので、顧問（指導者）の監督下で活動してください。顧問（指導者）が不在の場合は、学内施設を利用することはできません。

夏季休暇中の海外渡航については、渡航先の状況に応じて個別に判断しますので、各学科の担当者や学生課に相談してください。

夏季休暇中も学生相談はオンラインや対面式で利用できます。一人で悩むことなく、健康管理センターや学生相談室に相談してください。

3）ワクチンの追加接種について

本学では 3 月から 4 月に 3 回目のワクチン職域接種を実施しました。6 月 30 日での 3 回目接種率は 1 年生 54.7%、2 年生 88.9%、3 年生 80.9%、4 年生 86.4%、院生 72.0%、学生全体 77.1%、教員 94.8%、職員 95.4%、大学全体 78.4%です。3 回目のワクチンがオミクロン株に対しても有効であることは、世界各地のデータで示されていますので、本学では 3 回目の接種を受けるよう強く推奨しています。BA.5 は現行のワクチンで誘導される中和抗体を回避しやすくなっていて、ブレークスルー感染が起きることはご存じの通りです。しかし、重症化を予防する効果は依然保たれていますので、出来る限り 3 回目のワクチン接種を受けましょう。

本学内には、まだワクチン接種を受けていない人たちが約 500 名います。3 回目のワクチン接種を強く推奨していますが、学内ではワクチン接種者と未接種者を区別しないとお約

束しています。ワクチン未接種者は感染した場合、重症化するリスクが高いので、学内で未接種の皆さんへの感染リスクを高めるような行動は厳に慎んでください。

４）今後の見通しについて

BA.5 の後にもインドで新たに BA.2.75 という変異株が生まれています。ケンタウルスと呼ばれ、BA.5 よりもさらに感染力が強いとされています。重症化しやすいか否かはまだ情報が少なく、判断できませんが、BA.5 の次は BA.2.75 が世界的に蔓延する可能性があります。新型コロナウイルスは、新たな変異株によるパンデミックが起きる可能性があり、こうした状況は当分の間続くものと思います。

感染症は感染者と接触しなければ、拡大しないのですから、学生・院生の皆さんは引き続き、自ら感染しないように、他の人に感染させないように、これまで以上に慎重に行動してください。自らの感染の可能性を減らし、重症化を防ぐことができるワクチンを接種してください。この２つが現状で有効な唯一の対策です。新潟医療福祉大学の学生であるという自覚をもって、夏季休暇の間、慎重に行動してくださるよう改めてお願いします。

後期授業の形態や授業開始前に健康観察期間を設けるかどうかは、感染の状況を踏まえて、現在、教育・学生支援機構で検討していますので、後期授業の開始に向けた大学からの情報提供に注意してください。

2022 年 7 月 28 日

新潟医療福祉大学学長　　西澤　正豊